

〔大城真孝議員 登壇〕

○15番 大城真孝君 おはようございます。久しぶりの一般質問ですので、5分ぐらいで終わりたいと思います。

件名1、区画整理地内県道128号線の町道移管について。県道128号線の町道移管はどうなっているか。

2点目に津嘉山公園整備計画について。平成28年3月定例会では、平成30年末までに完成を予定していると答弁している。完成はいつか。施設整備画は計画どおりかお伺いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目の区画整理地内県道128号線の町道移管についてお答えいたします。道路管理者である県は、県道128号線の照屋十字路から津嘉山十字路までの全区間を移管したいとの要望であります。現道は歩道未整備箇所、用地未買収箇所等があり、町は移管について受け入れがたい、受け入れ困難であるということでもまだ移管はされておられません。現在、県の土地区画整理事業主幹課と道路管理者で調整を行っていただいて、土地区画整理事業区域編入の同意を受けた津嘉山中央線から津嘉山十字路までの部分移管の廃止については調整中であります。

質問事項2点目の津嘉山公園整備について。（1）についてお答えします。平成27年度の事業認可における施工期間を、平成30年度完了としておりましたが、平成28年度から県の交付金配分額の減少と土地区画整理事業による土砂搬出のおくれなどの理由によって進捗がおくれている状況であります。現在、県と事業期間の変更を調整しており、平成33年度完成を予定しております。

（2）についてお答えします。津嘉山公園の主な施設として、パークゴルフ場、多目的広場、遊具広場、園路、駐車場等があり、これらについては計画どおりであります。工事については、平成33年度に変更して整備をしております。以上であります。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 前回からずっと調整中ではありますが、区画整理の部分に関しては、当初で、向こうは県道128号線区域内の分は、多分国道507号に換地されていると思えます。換地されているにもかかわらず、どうして今にわたって調整中なのか疑問がある。それに換地されているのかされていないのか、担当の方、説明をお願いします。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 今の質問にお答えします。県道128号線にありました用地の一部に関しましては、換地としましては、国道507号に換地いたしておりますが、機能的には128号線というのはそのまま残っております。ただ、そこにあった用地部分だけを国道507号に移してあるということでもあります。以上です。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 そう言うけれども、ほかの地権者の場合は仮換地したら使わさないときがあるよね。なぜ国道を使っていながら県道を廃止できないのか。これ気になるのは、こっちの雨水幹線をしたときに、原状復帰しないといけないものだから、壊してまだ歩道整備をしているんだよね。あれが無駄な金という。これは町の予算でしかできないから。あれが無駄だからということで、区域内なのに、なぜ県は換地はとりながら、こっちを廃止しないのかというのが理解しにくい。その点をもう1回お願いします。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 まず、県道128号線に関しましてもこれは道路認定された道路ですので、廃止は、やっぱり協議を行ってからしか配置できないものですから、それでまだ県道128号線自体が残っているということで、今のところ原状回復ということで、雨水幹線工事のときに原状復旧している状況であります。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 だから廃止手続の場合は、区画整理事業、平成6年に入った時点で協議に入るべきでしょう、区域内に入っているんだから。今になって手続というのはおかしいんだよ。区域内ということどこに換地されると。それで皆さん決めているのに、今まで協議やらなかったと、それは理解しにくいということ。皆さんそのまま、県の担当が変わったからわからないとなっているかもわからないけれども、それは通らないです、行政として。県の担当は誰になるうが、そういうあれを報告すべきでしょう。皆さんのところ変わったらわからないと、そういう方向でされたら、県は自分なんかは使いながら、国道は。町が工事するときには負担を求めると。協議中だったら、じゃあやる必要ないんじ

12月14日（第2号）一般質問

やないの、歩道の整備も。考えることはね。これを原状に回復しなさいと言いながら、そういうのは通らないですよ。その点どう思うのか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 議員が考えているのがごもつもの通りでございまして、平成5年に、区画整理事業に区域編入の同意については県道の編入する際に同意をもらっておりまして、その際に換地を、国道507号のほうに換地すると、県の財産分はということで換地についても同意はもらっておりません。そのときの条件としまして、道路がある程度整備された状況を見て、廃止の手續とか、移管のそういった、今後手續については協議してくださいというようなものが県のほうから上限が付されておりまして、それが現在、道路法に基づく手續がまだなされていないという状況でございまして、本当にそういったものが滞って、現在までできていないことに対しては、大変おくられていることについては申しわけございませんでした、以上です。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 一番今懸念しているのは、これがおくれると中央線の県道128号線との交差点、向こうは改良をしようと思えばできるんだよね。だからそれまでできなくなってくると、とても使いにくい交差点になっている向こうは、丁字路になっているよね。だからその辺の改良をできるだけ早目にするためにも協議を早く進められてください。この点は以上で終わります。これについては、当初より大分おくれるということになっていきますけれども、皆さん答弁の中で夜間照明のあれが漏れているわけ。最初は夜間照明のことで一番気になってこれを取り上げております。というのは、皆さんから地域に出向いて説明したいと、津嘉山公園について。ということでそれをやるなど、区長に相談事項とありました。という理由は、夜間照明は地域の負担になるから入れないでいだろうと、何も地域の負担にならないでしょう。皆さんが一方的に、指定管理を地域にさせようという考えから始まっているみたいだけれども、誰も指定管理を受けると言っていないです、しかも完成していない。だからちゃんと夜間照明も整備できるのかを答えてください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 夜間照明についても当初計画どおり設置します。ただし、当初計画してございました水銀灯になりますと、かなり電気代がかかるものですから、その電球のほうについては省エネタイプのLED電球に変更して、そういったことはやろうということで、設置そのものについては当初計画どおり配置、整備してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 電気料が幾らかかろうが、地域とは関係ないですから、その辺皆さんが計画されたから、計画どおりなさってください。というのは、前回やったのは一般会計から繰り入れても、整備は30年までやると言っている以上、本当は守らないといけないんです。ただ言えばいい、もう一般質問をやらなくて黙っていたらだんだん延びていくと。前回同僚議員が一般質問のときに平成33年までと聞いたものだから、それではおかしいと、それで私は今回やることになっています。皆さんは土砂の搬入がおくれたからという、これは地域のせいじゃないからね、皆さん方の理由でおくれただけであって、たまたま出たから予算還元が削減された。たまたま重なっただけの話。だからその辺がないように、今後気をつけて、是非立派な公園をつくられてください。以上で終わります。